

太陽光発電設備に関する基本方針の検討について

1 太陽光発電設備の設置に関する現状

国における再生可能エネルギーの固定買取制度導入後、大規模太陽光発電設備（以下「メガソーラー」という。）の建設が相次いでいる。広島県は全国第3位の日射量を誇り、太陽光発電設備の累計導入件数は増加している。太陽光発電はエネルギー問題の〇〇に大きく寄与しており、今後も継続的に建設が続くと見込まれる。

一方で、太陽光発電設備の設置により、山林や田園、海岸等が形成する良好な景観を著しく阻害することが懸念されるため、景観形成を図る上で留意する必要がある。

2 太陽光発電設備の設置に関する方針の検討

策定に向け検討を進めている本景観計画においても、太陽光発電設備の設置に関しての設置基準を検討する。検討にあたっては、環境部局や農政部局等の関連部局と十分に調整を図り、設置を抑制する区域や設備の色彩、沿道や眺望点からの目隠し等を工夫し、周辺と一体となった良好な景観形成を進めていく。

3 他都市の事例

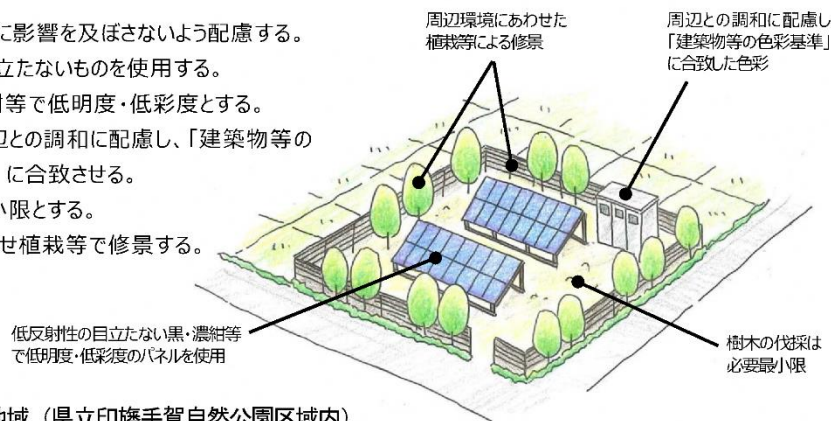
< 柏市 >

< 太陽光発電設備の設置について >

太陽光発電設備等を設置する場合は、周辺の景観を損ねないよう次の項目に配慮し、周辺から違和感のない配置やデザイン、形態、色彩等とするよう努めましょう。

(1) 対象エリア：市内全域

- ・パネルの反射光が周辺に影響を及ぼさないよう配慮する。
- ・パネルは低反射性の目立たないものを使用する。
- ・パネルの色彩は黒・濃紺等で低明度・低彩度とする。
- ・附属設備の色彩は周辺との調和に配慮し、「建築物等の色彩基準」（P41）に合致させる。
- ・樹木の伐採は必要最小限とする。
- ・外周は周辺環境にあわせ植栽等で修景する。



(2) 対象エリア：水辺景観地域（県立印旛手賀自然公園区域内）

水辺景観地域（県立印旛手賀自然公園区域内）は、一定規模（出力500kwまたは敷地面積5,000㎡）以上の太陽光発電設備の設置自粛区域とします。また、小規模な設備を設置する場合は、外周を鋼板等ではなく植栽等で修景し、周辺との調和に配慮してください。

< 上田市 >

□ 事業者の皆さまにお願いしたいこと

- 1 「立地を避けるべきエリア」、「立地に慎重な検討が必要なエリア」を明示しました。
（レッドエリア） （イエローエリア）
 - ・事業の計画段階（用地選定）では、防災や景観、環境等の多角的な観点から、地域への影響を十分検討してください。
 - ・エリアに該当する場合は、立地場所の変更を含め、再検討をお願いします。